

緊急事態宣言発令に伴う臨時休業中における校庭の開放について

仲町小学校保護者 様

このたび、児童生徒の健康保持の観点から運動する機会を確保するため、臨時休業中の本校校庭を下記のとおり開放いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況等に応じて、変更することがあります。

記

- 1 期間 4月9日（木）から5月6日（水）までの土・日曜日、祝日を含む毎日
- 2 時間 午前8時30分から午後4時まで
- 3 対象者 本校に在籍する児童（付添いの保護者を含む）
- 4 校庭利用時の注意事項
 - (1) 毎日検温していただき、風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど軽いものを含む）がある場合は利用を禁止とします。
 - (2) 利用する際はマスクを着用するか、咳エチケットのためのハンカチ、ティッシュ等を持参し、帰宅後は手洗いうがいを励行するなど、感染症対策をお願いします。また、水分補給のため、水筒持参等についてご配慮ください。
 - (3) 利用する際は、人と人とがなるべく密集しないようにすること、けが等のないよう十分注意することを、保護者様がお子様にご指導ください。また、時間を決めて利用させるなど、長時間の利用とならないようご配慮ください。
 - (4) 接触感染と事故防止のため、遊具・鉄棒などの使用を禁止します。

仲町小学校長